

## 競技会開催における感染防止策チェックリスト（主催者向け）

資料 1

### ○全般的な事項

- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（イベントの受付場所等）に掲示すること
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- 障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮すること
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、受付で参加者名簿を作成し、保存期間（少なくとも1ヶ月以上）を定めて保存しておくこと
- イベント後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

### ○競技会開催案内時の対応

主催者が参加者に求める感染拡大防止のための事前通知措置としては、以下のものが挙げられます。

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求める（イベント当日に受付で確認を行う）
  - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 競技会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接觸者の有無等について報告すること

### ○当日の競技会の対応

- 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる）
- 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- 参加者から以下の事項を受付で確認すること
  - 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する
  - 利用当日の体温
  - 利用前2週間における以下の事項の有無
    - 平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）
    - 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
    - だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
    - 嗅覚や味覚の異常
    - 体が重く感じる、疲れやすい等
  - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接觸の有無
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接觸がある場合

- 開会式、表彰式、閉会式の簡略化（必要最低限か行わない）
- 競技会場での確認
  - 観客の制限または無観客で出来ているか
  - アップ場の空気入れ替えのための喚起状況
  - 試合選手のマスク着用の許可
  - セコンドと選手の距離間
  - 運営役員、スタッフ、ボランティアの距離間
  - 試合用のシャフト交換回数の指定なし（特別ルール）
  - アップ場のシャフトと使用プレートの消毒をグループ毎に行う
  - 選手の飲み物の処分方法
  - 個人での滑り止め（炭酸マグネシウム）の使用許可

## ○競技会参加者への対応

- マスク等の準備
  - 参加者がマスクを準備しているか確認すること
  - 参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間については、マスクの着用を求める（運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとする）
- 競技会参加前後の留意事項
  - 審判・監督会議およびミーティング等においても、三つの密（密閉、密接、密集）を避けること
  - 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

## ○主催者が準備すべき事項の対応

- 手洗い場所
  - 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
  - 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
  - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めてても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
  - 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- 更衣室、休憩・待機スペース
  - 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
  - ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
  - 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テープル、イス等）については、こまめに消毒すること
  - 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
  - スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること
- 洗面所
  - トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
  - トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
  - 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
  - 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
  - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めてても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
- 飲食物の提供時
  - 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
  - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること

と（ただし、ドーピング 検査の対象となる者が参加するイベントでは、未開封の飲料を提供しなければならないこと）

□飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

□観客の管理

□観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応を とること

□大声での声援を送らないことや会話を控えること

□会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること

□競技会場

□実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと

□換気設備を適切に運転すること

□定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと

□ゴミの廃棄

□鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること

□マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒すること

連絡

新型コロナウイルス感染は第2波、第3波が予測されます、一度出ますと一瞬で蔓延いたしますので一人一人が十分注意した行動をお願いいたします。

本チェックリストはあくまでサンプルであり、各都道府県の実状により、上記以外に感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。